

「世界自閉症啓発デー」に当たっての 中川内閣府特命担当大臣メッセージ

東日本大震災から1年の歳月を経ましたが、改めてお亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、今もなお不自由な生活を余儀なくされている被災者の方々に、心からお見舞いを申し上げます。

本日4月2日は、国連が制定した「世界自閉症啓発デー」です。

自閉症を始めとする発達障害につきましても、その障害の特性や必要な配慮について、一層の理解の促進が求められています。そのような中、この「世界自閉症啓発デー」を中心に様々な啓発活動が行われることは、大変意義深いことと考えております。

政府は、障害者権利条約（仮称）の締結に必要な国内法の整備を始めとする障害者制度の集中的な改革を進めており、昨年8月には、障害者基本法が改正されました。

この改正法には、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すことなど、今後の障害者施策を進める上での基本となる考え方を盛り込んでおり、我が国は障害者制度改革の大きな一歩を踏み出したところです。

本日の「世界自閉症啓発デー」を契機に、政府としても、国民の理解の一層の促進を図るとともに、引き続き、福祉、医療、教育、就労などの各分野において、総合的な施策の展開を図ってまいります。

平成24年4月2日
内閣府特命担当大臣
中川正春